

2025年1月吉日

お客様 各位

中央労働金庫

融資商品における保証料の取扱いの一部改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は<中央ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫においては、2025年4月以降お申込みされるご融資商品について、保証料の取扱いを下記のとおり一部改定させていただきますので、本内容についてご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象商品

有担保ローン・マイプラン・教育ローン（カード型）

2. 改定時期

2025年4月1日 本申込受付分より

3. 改定内容

これまで融資商品利用時における保証料については、①「団体会員*1の構成員の方」②「生協会員*2の方」③「①②以外の方」の区分としておりましたが、2025年4月以降の本申込受付分につきましては、①「団体会員の構成員の方」②「①以外の方」の区分として取扱うこととさせていただきます。商品種別ごとの保証料率については以下をご確認ください。

なお、団体会員の構成員の方の保証料率に変更はありません。

(1) 有担保ローン

①保証料一括前払い方式の場合

【保証料額の例示（100万円あたり）】

ア. 2025年3月31日までに本申込みをされた場合

(単位：円)

| ご返済期間 | 10年 | 20年 | 30年 | 40年 |
|------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 団体会員の構成員の方 | 3,809～7,618 | 7,225～14,449 | 10,363～20,725 | 13,274～26,548 |
| 生協会員の方 | 4,761～7,618 | 9,031～14,449 | 12,953～20,725 | 16,593～26,548 |
| 上記以外の方 | 5,714～7,618 | 10,837～14,449 | 15,544～20,725 | 19,911～26,548 |

イ. 2025年4月1日以降に本申込みをされた場合

(単位：円)

| ご返済期間 | 10年 | 20年 | 30年 | 40年 |
|------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 団体会員の構成員の方 | 3,809～7,618 | 7,225～14,449 | 10,363～20,725 | 13,274～26,548 |
| 上記以外の方 | 5,714～7,618 | 10,837～14,449 | 15,544～20,725 | 19,911～26,548 |

※担保評価や勤続年数、年収により変更となる場合があります。

②保証料月次後払い方式の場合

【保証料率の例示】

| | 2025年3月31日までに本申込 | 2025年4月1日以降に本申込 |
|------------|------------------|-----------------|
| 団体会員の構成員の方 | 年0.10%～年0.19% | 年0.10%～年0.19% |
| 生協会員の方 | 年0.16%～年0.20% | 年0.18%～年0.22% |
| 上記以外の方 | 年0.18%～年0.22% | |

※担保評価や勤続年数、年収により変更となる場合があります。

(2) マイプラン

| | 後払い方式 | |
|------------|------------------|-----------------|
| | 2025年3月31日までに本申込 | 2025年4月1日以降に本申込 |
| 団体会員の構成員の方 | 年0.80% | 年0.80% |
| 生協会員の方 | 年0.98% | 年1.20% |
| 上記以外の方 | 年1.20% | |

(3) 教育ローン（カード型）

| | 後払い方式 | |
|------------|------------------|-----------------|
| | 2025年3月31日までに本申込 | 2025年4月1日以降に本申込 |
| 団体会員の構成員の方 | 年0.70% | 年0.70% |
| 生協会員の方 | 年0.98% | 年1.20% |

*1 団体会員

中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、一定の条件を満たすもの。
なお、対象とならない場合もあります。

*2 生協会員

当金庫に出資いただいている生協のうち、生協組合員融資制度を導入している生協の組合員および同一生計家族の方をいいます。

4. その他

上記以外にも、一部対象となる商品（提携ローン等）がございます。
詳細については、＜中央ろうきん＞お取引店までお問い合わせください。

以 上